

令和6年4月1日改定

手数料表

当事業所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求人又は求職の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1件につき 710円（消費税相当分を含む）を求人者から

求職の受付 1件につき 710円（消費税相当分を含む）を求職者から

ただし、同一の求職者に係る求職の申し込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けます。

2. 届出制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から以下の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。ただし、同一の雇用主に引き続き4箇月を超えて雇用された場合は、4箇月を超えた雇用については申し受けません。

改めて求人を受付し、求人受付手数料を申し受けます。

支払われた賃金の30%に相当する額